

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

セガサミーホールディングス株式会社

代表取締役会長兼社長 里 見 治

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月17日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月18日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◆株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - ◆株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◆法令及び定款の規定に基づき、事業報告の業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 - ◆会計監査人及び監査役会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している業務の適正を確保するための体制、連結注記表及び個別注記表を含みます。
 - ◆決議の結果は、決議通知に代えて臨時報告書を当社ウェブサイトに掲載いたします。

（当社ウェブサイト <http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html>）

招集ご通知の受領方法についてのご案内

メールアドレスをご登録いただいた株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで速やかに受領いただくことができます。（携帯電話のメールアドレスを指定することはできませんのでご了承ください。）

電子メールによる受領をご希望される株主様は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ「電子メール受領」の画面からお手続きください。

ご登録いただいた株主様に電子メールによりお送りする法定の招集ご通知（当社ウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます。）は次のとおりとなります。なお、招集ご通知は株主名簿管理人から電子メールにて送信いたします。

- （１）定時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・添付書類（事業報告等）・株主総会参考書類
 - （２）臨時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類
- ※招集ご通知は、株主総会基準日（定時株主総会の場合は事業年度末、臨時株主総会の場合は別途取締役会の決議による一定の日）から一定期間を過ぎてお手続きされた場合など、反映されない場合もございますのでご了承ください。

議決権の行使についてのご案内

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

（１）議決権行使方法について

- ① 当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、当社の指定する議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(2) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。

※「iモード」は㈱エス・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。

※バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右記の「QRコード」を読み取り、当社の指定する議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



（「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。）

- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ 当社の指定する議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

【議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い】

- ① 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

〔ヘルプデスク〕

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

専用ダイヤル 0120-173-027（通話料無料）

（受付時間 平日午前9時から午後9時まで）

※上記は、株式事務に関するお問い合わせ先ではありませんのでご注意ください。

(添付書類)

事 業 報 告

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権による新たな経済政策を受け、円安・株高が進み、景気回復の期待が高まったものの、世界経済の減速と日中情勢の悪化の影響もあり、依然として不透明な状況となりました。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、パチスロ遊技機においては、パチンコホールでの稼働回復や設置台数の増加がみられ、引き続き市場が回復傾向にあります。一方で、パチンコ遊技機においては、大型タイトルを中心に入れ替えは堅調に推移したものの、設置台数が減少傾向にあるなど、やや低調に推移いたしました。

アミューズメント業界におきましては、主にプライズカテゴリーに牽引される形で市場が堅調に推移しておりましたが、今後の市場活性化に向けては、多様化する顧客ニーズに応じた、斬新なゲーム機の開発、供給等が期待されています。

家庭用ゲーム業界におきましては、主に欧米における厳しい経済環境の影響によって、パッケージゲームの需要が低調に推移いたしました。一方で、SNS(ソーシャル・ネットワークキング・サービス)やスマートフォン向けなどのデジタルゲーム市場における需要がさらに拡大しており、このような市場環境の変化への対応が求められております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,214億7百万円(前期比18.7%減)、営業利益は190億73百万円(前期比67.3%減)、経常利益は209億14百万円(前期比64.0%減)となりました。

なお、特別損益項目として投資有価証券売却益や厚生年金基金代行返上益など特別利益101億79百万円を計上した一方で、一部米国子会社におけるのれんの減損損失や関係会社清算損など特別損失54億61百万円を計上しました。

また、一部米国子会社の清算終了に伴い発生した法人税法上の欠損金に対して、今後の課税所得により控除可能と見込まれる部分につき繰延税金資産を計上した結果、当期純利益は334億60百万円(前期比53.3%増)となりました。

なお、平成24年5月11日に韓国において、観光サービス事業等を行っているParadise Groupと、韓国仁川市エリアにおける、カジノを含む複合型リゾート施設の開発事業について、当該プロジェクトの企画・開発・運営を行う合弁会社を

設立することについて合意いたしました。当該合弁会社の設立は完了しております。

さらに平成25年1月3日に、韓国釜山広域市が実施した情報・通信・映像・娯楽・国際業務等の機能を備えた最先端の複合都市「センタムシティ」の開発計画の公募に参加し、落札いたしました。

また、当社は平成24年5月31日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、平成24年6月7日から平成24年7月31日の間に、取得し得る株式の総数の上限である10,000,000株（取得価額161億92百万円）を取得いたしました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

遊技機事業

パチンコ遊技機におきましては、サミーブランド『ばちんこCR 北斗の拳 5 覇者』の販売が好調に推移したものの、低調な市場環境を受けて、パチンコ遊技機全体での販売台数は216千台（前期332千台）と前期実績を下回りました。

パチスロ遊技機におきましては、ロデオブランド『新鬼武者 再臨』を販売し、概ね堅調に推移いたしました。一部タイトルの販売スケジュールを見直した結果、パチスロ遊技機全体では202千台（前期300千台）と前期実績を下回りました。

以上の結果、売上高は1,427億96百万円（前期比32.7%減）、営業利益は235億34百万円（前期比66.9%減）となりました。

遊技機の主要販売機種名及び販売台数

パチンコ遊技機

機 種 名	ブ ラ ン ド	販 売 台 数
ばちんこCR 北斗の拳 5 覇者	(サミー)	121千台
ばちんこCR 神獣王	(サミー)	22千台
ばちんこCR蒼天の拳 天授	(サミー)	20千台
ばちんこCRガオガオキング	(サミー)	11千台
CRカメレオン	(タイヨーエレクト)	6千台

パチスロ遊技機

機 種 名	ブ ラ ン ド	販 売 台 数
新鬼武者 再臨	(ロデオ)	41千台
パチスロ モンスターハンター	(ロデオ)	38千台
パチスロ コードギアス 反逆のルルーシュ	(サミー)	31千台
パチスロリングにかける1 ギリシア十二神編	(サミー)	25千台
魁!!男塾～天挑五輪大武會編～	(ロデオ)	24千台

アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、『WORLD CLUB Champion Football』等のCVTキット及びカード等の消耗品の販売が堅調に推移いたしました。

また、レベニューシェアタイトルの稼働による配分収益が引き続き堅調に推移いたしました。大型タイトルの販売がなかったため、売上高は426億20百万円（前期比19.6%減）、営業利益は19億2百万円（前期比74.3%減）となりました。

アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、前期に引き続き既存店舗の運営力強化を行いました。主にプライズカテゴリーに牽引される形で比較的堅調に推移した前期からの反動により、セガ国内既存店舗の売上高は、前期比93.8%と低調に推移いたしました。

なお、当期末の国内店舗数は、3店舗の出店、8店舗の閉店を行った結果、店舗数は236店舗となりました。

以上の結果、売上高は427億28百万円（前期比4.2%減）となりましたが、会計方針の変更により従来と比べて減価償却費が軽減したことから、営業利益は11億94百万円（前期比235.7%増）となりました。

コンシューマ事業

コンシューマ事業におきましては、パッケージゲーム分野において国内向けタイトル『龍が如く5 夢、叶えし者』、海外向けタイトル『Sonic & All-Stars Racing Transformed』及び『Aliens™: Colonial Marines』等の販売をいたしました。しかしながら前期末より実施している欧米での構造改革施策としてタイトル数を絞り込んだ結果、パッケージ販売本数は、米国420万本、欧州442万本、日本214万本、合計1,078万本（前期1,724万本）となり、前期実績を下回りました。

携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野におきましては、7月よりサービスを開始したオンラインRPG『ファンタシースターオンライン2』の登録ID数が250万IDを突破し、課金収入も予想を上回る水準で推移いたしました。スマートフォンタイトルにおいては『ドラゴンコインズ』、『Kingdom Conquest2』や株式会社ポケラボとの共同開発タイトル『運命のクランバトル』など、複数のタイトルを投入し、ラインナップの拡充を行いました。また、携帯電話・PC向けパチンコ・パチスロゲームサイトにおいては、スマートフォン対応版『777townSP』の取り組みを強化しております。

玩具事業におきましては、『ジュエルポッド ダイアモンド』などの主力製品の販売が好調に推移いたしました。

アニメーション映像事業におきましては劇場版『それいけ！アンパンマン よみがえれ バナナ島』の配給収入や映像配信などが好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は847億40百万円（前期比2.0%減）、営業損失は7億32百万円（前期は営業損失151億82百万円）となりました。

② 対処すべき課題

遊技機事業におきましては、低貸玉営業の普及や遊技人口の減少などにより、パチンコホール運営者の経営状態が厳しさを増しており、より収益確保が見込める大型主力タイトルに需要が集中する傾向が見られております。このような環境のもとで、市場ニーズに応じた斬新なゲーム性を備える製品の開発、供給などを通じて環境の変化に適応することが経営課題となっております。

アミューズメント機器事業におきましては、幅広いユーザーの獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品まで多様なユーザーニーズに応えると同時に、オペレーターの投資効率向上と機器メーカーである当グループの長期安定収益確保を実現すること、また、海外において、現地のニーズに合致し価格競争力を持った製品を供給することが経営課題となっております。

アミューズメント施設事業におきましては、店舗運営力や競争力の強化、新規顧客の獲得を図り、収益を改善させることが経営課題となっております。

コンシューマ事業のパッケージゲーム分野におきましては、タイトル数の絞込み等を通じて開発の効率化を図り、収益を改善させるとともに、携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野など、拡大する新たなコンテンツ市場へ対応することが経営課題となっております。玩具事業、アニメーション映像事業におきましては、グループ間連携などの施策により、さらなる事業強化を図ることが経営課題となっております。

③ 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社は中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に、取引金融機関 2 行のシンジケート方式による総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度における資金調達としましては、中長期の運転資金の確保を目的とし、取引金融機関 7 行からの借入及び取引金融機関 2 行を引受先とする無担保社債の発行等により当社において370億円の調達を実施いたしました。

なお、当グループはグループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社、サミー株式会社、株式会社セガ、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント等の計 8 社で運用しております。

(2) 設備投資

当グループは、当連結会計年度において、328億71百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳といたしましては、遊技機事業における金型取得及び新工場の建設を中心とした設備投資119億14百万円、株式会社セガ エンタテインメント等が運営するアミューズメント施設における設備投資79億23百万円であります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受け

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

- ・当社子会社株式会社セガは、平成25年 1 月24日、Relic Entertainment, Inc. の株式を取得し、子会社化いたしました。
- ・当社子会社株式会社サミーネットワークスは、平成25年 1 月25日、株式会社バタフライの株式を取得し、子会社化いたしました。

④ 直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期 (当期)
		自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月 31 日	自平成22年 4 月 1 日 至平成23年 3 月 31 日	自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月 31 日	自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月 31 日
売上高	(百万円)	384,679	396,732	395,502	321,407
経常利益	(百万円)	35,925	68,123	58,164	20,914
当期純利益	(百万円)	20,269	41,510	21,820	33,460
1株当たり 当期純利益	(円)	80.46	163.19	86.73	137.14
総資産	(百万円)	423,161	458,624	497,451	528,504
純資産	(百万円)	256,770	285,461	296,376	320,034

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。

⑤ 企業集団の主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業並びにその他事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

事 業 区 分	主 な 事 業 内 容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業、その他

⑥ 企業集団の主要拠点等

(1) 当社の事業所

本社（東京都港区）

(2) 主要な子会社の事業所

・ サミー株式会社

本社

（東京都豊島区）

川越工場

（埼玉県川越市）

支店

（8支店）

・ 株式会社セガ

本社

（東京都品川区）

・ 株式会社セガ エンタテインメント

アミューズメント施設

（216店舗）

(3) 企業集団の使用人の状況

従業員数（前期末比増減）

7,008名（308名増）

（注）従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。ただし臨時従業員は含まれておりません。

⑦ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
サミー株式会社	18,221百万円	100.0%	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ	60,000百万円	100.0%	アミューズメント機器の開発・製造・販売、アミューズメント施設の開発・運営、ゲームソフトウェアの開発・販売
株式会社ロデオ	100百万円	65.0% (注)1	パチスロ遊技機の開発・製造・販売
株式会社サミーデザイン	40百万円	100.0% (注)1	ホール建築の企画・設計・施工
タイヨーエレクトリック株式会社	5,125百万円	100.0% (注)1	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ・ロジスティクスサービス	200百万円	100.0% (注)1	保守サービス・運輸・倉庫業
株式会社セガ エンタテインメント (注)2	100百万円	100.0% (注)1	アミューズメント施設の運営
株式会社セガネットワークス (注)3	10百万円	100.0% (注)1	デジタルゲームの開発・販売
株式会社ダーツライブ	10百万円	100.0% (注)1	ゲーム機器及びゲームソフトウェアの企画・開発・販売
Sega Amusements Europe Ltd.	26,485千£ポンド	100.0% (注)1	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega of America, Inc.	110,000千USドル	100.0% (注)1	ゲームソフトウェアの開発管理・販売
Sega Europe Ltd.	10,000千£ポンド	100.0% (注)1	ゲームソフトウェアの販売
Sega Publishing Europe Ltd.	0千£ポンド	100.0% (注)1	ゲームソフトウェアの販売
株式会社サミーネットワークス	2,330百万円	100.0%	携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作
株式会社セガトイズ	100百万円	100.0%	玩具の開発・製造・販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社トムス・エンタテインメント	8,816百万円	100.0%	アニメーション映画の企画・制作・販売等
マーザ・アニメーションプラネット株式会社	100百万円	100.0%	コンピュータグラフィックスアニメーションの制作、アニメーション映画の企画・制作、ライセンス事業、投資顧問業、投資事業組合（ファンド）等の運営・管理
日本マルチメディアサービス株式会社	835百万円	91.1%	情報提供サービス業、コールセンター、人材派遣業
フェニックスリゾート株式会社	93百万円	100.0%	ホテル、スパ、ゴルフ場、レストラン、国際会議場等のリゾート施設運営

- (注) 1. 出資比率には間接保有を含んでおります。
2. 株式会社セガ エンタテインメントは、株式会社セガ ビーリンクより商号変更いたしました。また、株式会社セガは同社へアミューズメント施設事業を吸収分割しております。
3. 株式会社セガネットワークスは、株式会社セガから新規設立分割により設立しております。

⑧ 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社あおぞら銀行	11,989百万円
株式会社りそな銀行	7,350百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,230百万円
株式会社三井住友銀行	6,725百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,375百万円
株式会社北陸銀行	4,717百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,000百万円
株式会社横浜銀行	3,975百万円
その他	5,433百万円
合 計	57,794百万円

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり20円を実施しており、期末配当は1株当たり20円としております。

また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数 800,000,000株

② 発行済株式の総数 266,229,476株

③ 株主数 82,682名

④ 上位10名の株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
里 見 治	33,569,338	13.86
有限会社エフエスシー	14,172,840	5.85
メロンバンクエヌエートリーデー クライアントオムニバス	12,019,000	4.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	11,271,800	4.65
株式会社HS Company	10,000,000	4.13
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	8,925,600	3.68
ガバメントオブシンガポールインベストメント コーポレーションピーリミテッド	4,480,084	1.85
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	4,131,100	1.70
ジェービーモルガンチェースバンク 3 8 0 0 5 5	4,045,696	1.67
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー	3,135,715	1.29

(注) 持株比率は、自己株式 (24,169,675株) を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

取締役会決議日	平成22年6月30日
保有人数 当社取締役	3名
新株予約権の数（注）1	879個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	87,900株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）	1,312円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の主な行使条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の承認を得るものとする。

- （注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。
- 対象者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。
- ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合
- イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合
- ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

取締役会決議日	平成24年 7 月31 日
保有人数 当社取締役	5 名
新株予約権の数 (注) 1	2, 500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250, 000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額 (1 株当たり)	1, 686円
新株予約権の行使期間	平成26年 9 月 2 日～平成28年 9 月 1 日
新株予約権の主な行使条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の承認を得るものとする。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

取締役会決議日	平成24年 7 月31 日	
新株予約権の数 (注) 1	34,972個	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	3,497,200株	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1株当たり)	1,686円	
新株予約権の行使期間	平成26年 9 月 2 日～平成28年 9 月 1 日	
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の承認を得るものとする。	
使用人等への交付状況	(1) 当社使用人 新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	975個 97,500株 17名
	(2) 子会社の役員及び使用人 新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	33,855個 3,385,500株 1,250名

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

- 対象者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。
- ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合
 - イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合
 - ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
里 見 治	代表取締役会長兼社長	サミー株式会社取締役会長、 株式会社セガ代表取締役会長
中 山 圭 史	代表取締役副社長 グループ代表室、 グループコミュニケーション室、 政策・渉外担当、管理部、 グループCSR推進室管掌	サミー株式会社代表取締役副会長
鶴 見 尚 也	取締役	株式会社セガ代表取締役社長
小 口 久 雄	取締役	
里 見 治 紀	取締役	株式会社セガ取締役
岩 永 裕 二	取締役	弁護士
夏 野 剛	取締役	
嘉 指 富 雄	常勤監査役	
平 川 壽 男	監査役	サミー株式会社常勤監査役
宮 崎 尚	監査役	株式会社セガ常勤監査役
榎 本 峰 夫	監査役	株式会社セガ監査役、弁護士

- (注) 1. 取締役のうち岩永裕二・夏野剛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役の嘉指富雄、監査役のうち平川壽男及び榎本峰夫の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役の岩永裕二・夏野剛、常勤監査役の嘉指富雄、監査役の平川壽男・榎本峰夫の五氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、管理部長 吉澤秀男、政策・渉外担当 深澤恒一・秋庭孝俊・堀健一郎、事業開発室長 上田晃一郎、グループ代表室長兼グループコミュニケーション室長 新谷省二、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 池田哲司で構成されております。

② 役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	7人	629百万円
監 査 役	2人	23百万円
計	9人	652百万円

- (注) 1. 報酬等の額には役員賞与131百万円（取締役130百万円、監査役1百万円）及びストック・オプション報酬21百万円（取締役21百万円）を含めております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月19日開催の定時株主総会において1,000百万円と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成16年6月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

③ 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	岩 永 裕 二	当事業年度開催の取締役会に20回中18回（内定時取締役会11回中9回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社 外 取 締 役	夏 野 剛	当事業年度開催の取締役会に20回中20回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社 外 監 査 役	嘉 指 富 雄	当事業年度開催の取締役会に20回中20回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会に15回中15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社 外 監 査 役	平 川 壽 男	当事業年度開催の取締役会に20回中20回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会に15回中15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社 外 監 査 役	榎 本 峰 夫	当事業年度開催の取締役会に20回中19回（内定時取締役会11回中10回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会に15回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	内、子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	5人	72百万円	17百万円

- (注) 1. 報酬等の額には当社において支給予定の役員賞与1百万円(監査役1百万円)を含めております。
2. 報酬等の額には子会社において支給予定の役員賞与2百万円(監査役2百万円)を含めております。

5. 会計監査人に関する事項

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該規定に基づく会計監査人の有限責任 あずさ監査法人との責任限定契約は締結しておりません。

③ 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	122百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	284百万円

(注) 当社の子会社であるSega Europe Ltd.等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④ 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定は基本的に監査役会へ委ねることとし、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝える。さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。

また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当部門及び内部統制担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査、モニタリングし、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。当社グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を執る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うため監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 内部統制担当部門に、当社及び当グループのコンプライアンス統括機能を持たせ、使用人が法令定款その他の社内規則及び社会通念などに対する適正な行動をとるためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。
 - ② 使用人が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び社外の弁護士を受付窓口とする通報窓口を整備する。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社にグループ役員連絡会、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査担当部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
 - ② 前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
 - ② 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、財務報告に係る内部統制の評価結果を遅滞なく監査役会に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
- ② 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- ③ 監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

(連結計算書類)

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	318,570	流 動 負 債	103,637
現 金 及 び 預 金	176,540	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	50,142
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	63,886	短 期 借 入 金	12,867
有 価 証 券	4,260	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	5,843
商 品 及 び 製 品	5,931	未 払 法 人 税 等	1,494
仕 掛 品	12,773	未 払 費 用	10,825
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	23,850	賞 与 引 当 金	3,893
未 収 還 付 法 人 税 等	8,428	役 員 賞 与 引 当 金	654
繰 延 税 金 資 産	10,965	事 業 再 編 引 当 金	907
そ の 他	12,319	資 産 除 去 債 務	229
貸 倒 引 当 金	△386	繰 延 税 金 負 債	0
固 定 資 産	209,933	そ の 他	16,778
有 形 固 定 資 産	87,060	固 定 負 債	104,831
建 物 及 び 構 築 物	32,062	社 債	29,500
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	9,381	長 期 借 入 金	44,926
アミューズメント施設機器	8,343	退 職 給 付 引 当 金	9,277
土 地	27,229	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	138
建 設 仮 勘 定	2,555	繰 延 税 金 負 債	5,124
そ の 他	7,487	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	745
無 形 固 定 資 産	22,913	資 産 除 去 債 務	2,165
の れ ん	10,206	そ の 他	12,953
そ の 他	12,706	負 債 合 計	208,469
投 資 そ の 他 の 資 産	99,960	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	72,797	株 主 資 本	307,673
長 期 貸 付 金	663	資 本 金	29,953
敷 金 及 び 保 証 金	12,492	資 本 剰 余 金	119,335
繰 延 税 金 資 産	5,172	利 益 剰 余 金	198,924
そ の 他	9,831	自 己 株 式	△40,540
貸 倒 引 当 金	△997	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	8,078
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	27,385
		土 地 再 評 価 差 額 金	△4,705
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△14,601
		新 株 予 約 権	1,146
		少 数 株 主 持 分	3,136
		純 資 産 合 計	320,034
資 産 合 計	528,504	負 債 純 資 産 合 計	528,504

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		321,407
売 上 原 価		204,468
売 上 総 利 益		116,938
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		97,865
営 業 利 益		19,073
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	507	
受 取 配 当 金	752	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	15	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	193	
リ ー ス 資 産 運 用 収 入	67	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	318	
為 替 差 益	1,925	
そ の 他	730	4,509
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	836	
売 上 割 引	139	
支 払 手 数 料	204	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	229	
店 舗 解 約 違 約 金	45	
社 債 発 行 費	373	
そ の 他	839	2,668
経 常 利 益		20,914

(単位：百万円)

科 目	金 額	
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	667	10,179
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,917	
関 係 会 社 清 算 益	20	
厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益	6,345	
そ の 他	1,227	
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	11	5,461
減 損 損 失	2,986	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6	
事 業 再 編 損	489	
関 係 会 社 清 算 損	1,795	
そ の 他	172	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		25,631
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,038	△8,163
法 人 税 等 調 整 額	△12,201	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		33,795
少 数 株 主 利 益		334
当 期 純 利 益		33,460

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	29,953	119,397	175,173	△26,067	298,456
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△9,851		△9,851
当 期 純 利 益			33,460		33,460
自 己 株 式 の 取 得				△16,220	△16,220
自 己 株 式 の 処 分		△61		1,747	1,686
連 結 範 囲 の 変 動			△21		△21
土地再評価差額金の取崩			163		163
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	△61	23,751	△14,472	9,217
当 期 末 残 高	29,953	119,335	198,924	△40,540	307,673

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	18,872	△4,541	△19,681	△5,350
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
連 結 範 囲 の 変 動				
土地再評価差額金の取崩		△163		△163
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	8,513	-	5,079	13,593
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	8,513	△163	5,079	13,429
当 期 末 残 高	27,385	△4,705	△14,601	8,078

(単位：百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	991	2, 279	296, 376
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△9, 851
当 期 純 利 益			33, 460
自 己 株 式 の 取 得			△16, 220
自 己 株 式 の 処 分			1, 686
連 結 範 囲 の 変 動			△21
土地再評価差額金の取崩			-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	155	856	14, 604
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	155	856	23, 658
当 期 末 残 高	1, 146	3, 136	320, 034

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 69社

主な連結子会社の名称は、事業報告「1 企業集団の現況に関する事項 ⑦ 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、Relic Entertainment, Inc. 他4社は株式取得により、DARTSLIVE INTERNATIONAL Ltd. 他3社は重要性が増したことから、株式会社セガネットワークスは新規設立分割により、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、Sega Holdings U. S. A., Inc. 他1社は会社清算により、株式会社スタジオさきまくらは株式会社トムス・エンタテインメントとの合併により、株式会社AGスクエアは株式会社セガビーリンク（株式会社セガ エンタテインメントに商号変更）との合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 6社

主な非連結子会社：

Sega (Shanghai) Software Co., Ltd. 他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 一社

DARTSLIVE INTERNATIONAL Ltd. 他2社は重要性が増したことから、連結子会社としたため持分法の適用の範囲から除外しております。

持分法を適用した関連会社の数 9社

主な持分法適用関連会社：

インターライフホールディングス株式会社、株式会社CRI・ミドルウェア他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 9社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：

リバプール株式会社他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社の名称	決算日
Sega Amusements Taiwan Ltd.	12月末日
上海新世界世嘉游芸有限公司	12月末日
北京世嘉無線娛樂科技有限公司	12月末日
精文世嘉（上海）有限公司	12月末日
投資事業組合等3組合	12月末日

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの：

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ：

時価法を採用しております。

たな卸資産：

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～16年
アミューズメント施設機器	2～5年

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用しておりましたが、大型の設備投資を計画したことを契機に、あらためてその実態を見直した結果、当連結会計年度より主として定額法に変更しております。

具体的には、遊技機の新工場及び流通センターの建設が安定した製品の製造と供給を目的としていることや、アミューズメント施設の不採算店舗の閉鎖が一巡したことでアミューズメント施設機器が概ね耐用年数内で安定して稼動すると見込まれることなどから、当グループの有形固定資産の稼動率が大きく変化しないこと、また、当グループにおいては修繕費等の設備維持費用も概ね平準化していること等を総合的に考慮して決定したものであります。

この結果、従来の方策によった場合と比較し、当連結会計年度の売上総利益が5,317百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,624百万円増加しております。

（会計上の見積りの変更）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の耐用年数は、従来、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、大型の設備投資を計画したことを契機に、あらためてその実態を見直した結果、当連結会計年度より耐用年数を変更しております。

具体的には、遊技機の新工場及び流通センターの建設や、アミューズメント施設の不採算店舗の閉鎖が一巡したことで、今後は製造設備やアミューズメント施設機器等の有形固定資産の物理的な利用期間、並びに有形固定資産の利用により発生する収益貢献期間等が

より安定すると考えられるため、経済的耐用年数を総合的に考慮して決定したものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の売上総利益が889百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,308百万円減少しております。

無形固定資産（リース資産を除く）：

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産：

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

創 立 費：支出時に全額費用処理しております。

株式交付費：支出時に全額費用処理しております。

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

賞与引当金：

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金：

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

事業再編引当金：

事業再編に伴い将来発生すると見込まれる費用のうち、当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

退職給付引当金：

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は原則としてその発生時に一括費用処理することとしておりますが、株式会社セガ他3社については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度で一括費用処理することとしておりますが、株式会社セガ他3社につきましては、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。

（追加情報）

株式会社セガ他3社は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成24年5月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受け、平成25年3月1日に過去分返上の認可を受けております。この認可に伴い、当連結会計年度における損益への影響額6,345百万円を特別利益に計上しております。

役員退職慰労引当金：

国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、一部の連結子会社において振当処理が認められる為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は主に当連結会計年度の費用として処理しております。

⑧ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更

① 連結貸借対照表

前連結会計年度において有形固定資産の「その他」に含めておりました「機械装置及び運搬具」（前連結会計年度1,838百万円）は、総資産の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました一部連結子会社の賞与支給見込額は、連結計算書類作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、流動負債の「賞与引当金」に含めて区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度において流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました1,659百万円は、「賞与引当金」として組み替えております。

② 連結損益計算書

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「社債発行費」（前連結会計年度125百万円）は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 163,940百万円

(2) 担保に供している資産

担保提供資産		対応する債務	
建物及び構築物	179百万円	短期借入金	350百万円
土地	210		

(3) 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券 358百万円が含まれております。

(4) 土地の再評価

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(5) 当座貸越契約の未実行残高

43,925百万円

貸出コミットメント契約の未実行残高

20,000百万円

(6) 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	1,640百万円
支払手形	561
設備関係支払手形	99

Ⅲ 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

売上原価 3,320百万円

(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 37,046百万円

(3) 特別損益の主な科目の内訳

① 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	289百万円
土地	373
その他有形固定資産	4
合計	667

② 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	7百万円
その他有形固定資産	4
合計	11

③ 関係会社清算損は、一部米国会社の清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しにより発生した損失であります。

④ 減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失計上額
事業用資産	東京都中野区他 6 件	建物及び構築物	22
		アミューズメント施設機器	0
		その他有形固定資産	5
		その他無形固定資産	145
		土地	174
アミューズメント施設	千葉県千葉市中央区他 16件	建物及び構築物	225
		アミューズメント施設機器	413
		その他有形固定資産	4
		その他無形固定資産	4
遊休資産	北海道北広島市他 2 件	建物及び構築物	5
		土地	281
その他	米国	のれん	1,480
		その他無形固定資産	222
		合 計	2,986

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266, 229, 476	—	—	266, 229, 476

(2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	15, 194, 836	10, 016, 931	1, 042, 092	24, 169, 675

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付けによる増加 10, 000, 000株

単元未満株式の買取りによる増加 16, 931株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 1, 040, 700株

単元未満株式の買増請求による減少 1, 392株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	5, 020	20	平成24年3月31日	平成24年5月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	4, 831	20	平成24年9月30日	平成24年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	4, 841	20	平成25年3月31日	平成25年5月28日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2, 825, 300株

V 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、持株会社である当社において中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的にシンジケート方式によるコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な分を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、グループ各社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

満期保有目的の債券は、グループ各社の資金運用管理規程等に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

その他有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、当グループでは、グループ各社が月次で資金繰の実績及び見込みを作成し、当社がグループ各社の資金繰の確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び変動金利による借入金の一部について支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引であり、グループ各社のデリバティブ取引管理規則等において「為替取引に関する基本方針」について事前に取締役会の承認を受けること及び取引権限や限度額等を定めることにより、デリバティブ取引を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、(注) 2 に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	176,540	176,540	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,886	63,868	△18
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,326	2,321	△5
② その他有価証券(*1)	64,352	64,352	—
③ 関連会社株式	612	765	153
(4) 支払手形及び買掛金	50,142	50,142	—
(5) 短期借入金	12,867	12,867	—
(6) 長期借入金	44,926	44,819	107
(7) 1年内償還予定の社債	5,843	5,843	—
(8) 社債	29,500	29,655	△155
(9) デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△19	△19	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(*1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、債権ごとに債権額を決済日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(7)1年内償還予定の社債

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(6) 長期借入金及び(8)社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(9) デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	1,535
投資事業有限責任組合等出資	1,255
非連結子会社株式	318
関連会社株式	6,520
関連会社出資金	137

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

VI 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,304円44銭
1株当たり当期純利益	137円14銭

VIII 重要な後発事象に関する注記

当社は平成25年4月16日の取締役会において、大韓民国釜山広域市に子会社を設立することを決議するとともに、当該子会社にて土地取得のための市有財産売買契約を締結することを決議いたしました。

(1) 子会社設立及び市有財産売買契約締結の目的

当社は、大韓民国釜山広域市センタムシティにおける複合施設開発を目的として、以下のとおり子会社設立と市有財産売買契約の締結を行いました。

(2) 設立する子会社の概要

商号	株式会社セガサミー釜山
代表者	里見 治
住所	釜山広域市海雲台区センタム中央路48(佑洞)
設立年月日	平成25年4月18日
事業の内容	ホテル、エンタテインメント、商業施設等からなる複合施設の開発・運営
資本金	1,240億ウォン（約109億円）
出資比率	100%（うち間接所有：25%）

(3) 市有財産売買契約締結の概要

契約会社名	株式会社セガサミー釜山
契約相手先	釜山広域市
契約締結日	平成25年4月26日
契約の内容	株式会社セガサミー釜山による釜山広域市有財産（敷地）の取得
売買代金	1,136億ウォン

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

セガサミーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 泉 敏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法及び耐用年数の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(計算書類)

貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	68,361	流 動 負 債	36,092
現 金 及 び 預 金	52,783	短 期 借 入 金	10,000
売 掛 金	424	1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	10,600
有 価 証 券	3,505	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	1,600
前 払 費 用	179	未 払 金	5,749
未 収 入 金	4,521	未 払 法 人 税 等	20
未 収 還 付 法 人 税 等	6,852	未 払 費 用	369
繰 延 税 金 資 産	42	預 り 金	7,254
そ の 他	54	前 受 収 益	1
固 定 資 産	378,074	賞 与 引 当 金	108
有 形 固 定 資 産	7,250	役 員 賞 与 引 当 金	131
建 物	876	そ の 他	256
構 築 物	725	固 定 負 債	61,712
機 械 及 び 装 置	3	社 債	14,400
航 空 機	3,797	長 期 借 入 金	32,200
車 両 運 搬 具	21	退 職 給 付 引 当 金	70
工 具 、 器 具 及 び 備 品	406	繰 延 税 金 負 債	14,726
土 地	1,418	そ の 他	315
建 設 仮 勘 定	1	負 債 合 計	97,804
無 形 固 定 資 産	34	純 資 産 の 部	
商 標 権	3	株 主 資 本	321,213
ソ フ ト ウ ェ ア	29	資 本 金	29,953
そ の 他	2	資 本 剰 余 金	192,305
投 資 そ の 他 の 資 産	370,789	資 本 準 備 金	29,945
投 資 有 価 証 券	53,719	そ の 他 資 本 剰 余 金	162,360
関 係 会 社 株 式	306,278	利 益 剰 余 金	139,811
その他の関係会社有価証券	5,078	そ の 他 利 益 剰 余 金	139,811
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	4,888	繰 越 利 益 剰 余 金	139,811
長 期 前 払 費 用	29	自 己 株 式	△40,855
そ の 他	795	評 価 ・ 換 算 差 額 等	26,271
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26,271
		新 株 予 約 権	1,146
資 産 合 計	446,436	純 資 産 合 計	348,631
		負 債 純 資 産 合 計	446,436

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 指 導 料	4,852	
受 取 配 当 金	28,279	33,131
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,566	6,566
営 業 利 益		26,565
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	315	
有 価 証 券 利 息	10	
受 取 配 当 金	584	
リ ー ス 資 産 運 用 収 入	67	
為 替 の 差 益	1,724	
そ の 他	232	2,934
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	385	
社 債 利 息	0	
支 払 手 数 料	45	
社 債 発 行 費	231	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	264	
そ の 他	111	1,038
経 常 利 益		28,461
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2	13
税 引 前 当 期 純 利 益		28,475
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	118	
法 人 税 等 調 整 額	1	119
当 期 純 利 益		28,355

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	29,953	29,945	162,435	192,380
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△74	△74
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△74	△74
当 期 末 残 高	29,953	29,945	162,360	192,305

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他	利益剰余金合計		
	利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	121,307	121,307	△26,397	317,243
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△9,851	△9,851		△9,851
当 期 純 利 益	28,355	28,355		28,355
自 己 株 式 の 取 得			△16,220	△16,220
自 己 株 式 の 処 分			1,761	1,686
当 期 変 動 額 合 計	18,504	18,504	△14,458	3,970
当 期 末 残 高	139,811	139,811	△40,855	321,213

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	18,245	18,245	991	336,480
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△9,851
当 期 純 利 益				28,355
自 己 株 式 の 取 得				△16,220
自 己 株 式 の 処 分				1,686
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,026	8,026	155	8,181
当 期 変 動 額 合 計	8,026	8,026	155	12,151
当 期 末 残 高	26,271	26,271	1,146	348,631

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～47年
航空機	8年
工具、器具及び備品	2～13年

(会計方針の変更)

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していましたが、当社及び子会社が採用する会計処理との統一を図るべく、当社においても当事業年度より定額法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ431百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

当社の有形固定資産の耐用年数は、従来、法人税法に規定する方法と同一の基準によっていましたが当社及び子会社が採用する会計処理との統一を図るべく、当社においても当事業年度より経済的耐用年数を総合的に考慮して決定した耐用年数に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,134百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	4,924百万円
短期金銭債務	23,095百万円
長期金銭債権	4,888百万円

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
経営指導料	4,852百万円
受取配当金（営業収益）	28,279百万円
販売費及び一般管理費	203百万円
営業取引以外の取引高	521百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	24,169,675株

V 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	2,952百万円
賞与引当金損金不算入額	47
投資有価証券評価損損金不算入額	5,173
投資事業組合運用損否認額	646
その他有価証券評価差額金	115
その他	108
繰延税金資産小計	9,043
評価性引当額	△9,000
繰延税金負債との相殺	△1
繰延税金資産合計	42

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△14,727百万円
繰延税金負債小計	△14,727
繰延税金資産との相殺	1
繰延税金負債合計	△14,726
繰延税金負債の純額	△14,684

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等の益金不算入額	△38.1%
評価性引当額の増減額	△0.6%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%

Ⅵ 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高
子会社	サミー株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料(注) 2 連結納税 資金の借入 借入金返済 資金の預り(注) 3 利息の支払(注) 4	3,153 — 10,000 10,000 — 74	売掛金 未収入金 短期借入金 — 預り金 —	275 3,919 10,000 — 4,723 —
子会社	株式会社セガ	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料(注) 2 連結納税	1,698 —	売掛金 未払金	148 4,901
子会社	フェニックスリ ポート株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	資金の預け(注) 3 資金の貸付 貸付金の返済 増資の引受 利息の受取(注) 4	— 500 5,914 5,414 85	関係会社長期 貸付金 — — — —	804 — — — —
子会社	セガサミーリ ポート有限責任事業組 合	—(注) 5	—	事業組合出資	4,957	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税を含めておりません。
2. 経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。
3. グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であります。
4. 利息については市場金利を勘案し決定しております。
5. 当社が事業組合出資の99.9%を出資しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社エフエスシー (注) 2	被所有 直接 5.90%	保険業務 代行	保険料の支払 (注) 3	6	前払費用	3
			業務委託	業務委託料の支払 (注) 3	10	—	—
役員及びその近親者	里見 治	被所有 直接 13.99%	当社代表 取締役会 長兼社長	ビジネスジェット 機の使用料の支払 (注) 4	140	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税を含めておりません。
2. 当社代表取締役会長兼社長である里見治が有限会社エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
3. 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,435円54銭
1株当たり当期純利益	116円22銭

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

当社は平成25年4月16日の取締役会において、大韓民国釜山広域市に子会社を設立することを決議いたしました。詳細につきましては、「連結注記表 Ⅷ 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月 9 日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 泉 敏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 木 直 哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 宏 之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

セガサミーホールディングス株式会社	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	嘉 指 富 雄 ㊟
社外監査役	平 川 壽 男 ㊟
監 査 役	宮 崎 尚 ㊟
社外監査役	榎 本 峰 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

当社取締役全員（7 名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、社外取締役 2 名を含む取締役 9 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
1	さと み はじめ 里 見 治 (昭和17年1月16日生)	昭和55年3月 サミー工業(株)（現 サミー(株)）代表取締役社長 平成15年11月 (株)サミーネットワークス取締役会長（現任） 平成16年2月 (株)セガ代表取締役会長 平成16年5月 (社)日本アミューズメントマシン工業協会会長（現任） 平成16年6月 サミー(株)代表取締役会長CEO 平成16年6月 (株)セガ代表取締役会長兼CEO 平成16年10月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 平成17年3月 (社)日本遊技関連事業協会相談役（現任） 平成17年5月 日本電動式遊技機工業協同組合相談役 平成17年6月 (株)セガトイズ取締役会長（現任） 平成17年6月 (株)トムス・エンタテインメント取締役会長（現任） 平成18年12月 (社)日本アミューズメント産業協会会長（現任） 平成19年5月 日本電動式遊技機工業協同組合理事長（現任） 平成19年6月 (株)セガ代表取締役社長CEO兼COO 平成20年5月 同社代表取締役会長CEO（現任） 平成24年3月 フェニックスリゾート(株)社外取締役 平成24年4月 サミー(株)取締役会長 平成24年5月 フェニックスリゾート(株)取締役 平成24年6月 同社取締役会長(現任) 平成24年7月 (株)セガネットワークス取締役(現任) 平成25年5月 サミー(株)代表取締役会長CEO（現任） 現在に至る	33, 569, 338株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所 有 する 当社の株式数
2	なか やま けい し 中 山 圭 史 (昭和17年7月23日生)	平成元年9月 サミー工業(株) (現 サミー(株)) 入社 総務部長 平成5年6月 同社取締役社長室長 平成12年1月 同社常務取締役社長室長 平成16年3月 同社専務取締役社長室管掌 平成16年10月 当社専務取締役 平成17年4月 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)取締役 平成17年6月 当社取締役副社長 平成18年7月 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)取締役会長 (現任) 平成19年6月 当社代表取締役副社長 (現任) 平成20年5月 サミー(株)代表取締役社長COO 平成20年5月 (株)ウェーブマスター取締役会長 (現任) 平成23年3月 (株)サミーネットワークス取締役 (現任) 平成24年4月 サミー(株)代表取締役副会長CEO 平成24年6月 フェニックスリゾート(株)取締役 (現任) 現在に至る	409,200株
3	* すが の あきら 菅 野 暁 (昭和39年3月8日生)	平成10年12月 (株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガ) 経営企画室マネージャー 平成12年6月 同社執行役員グループ戦略管掌 平成13年6月 (株)セガトイズ監査役 平成14年6月 (株)セガ常務執行役員経理財務本部長 平成16年2月 同社常務執行役員経理財務本部長兼経営企画本部長兼社長室長 平成16年6月 同社取締役コーポレート部門担当 平成16年10月 当社執行役員 平成20年6月 (株)セガ取締役コーポレート本部長 平成21年5月 同社取締役 平成21年6月 (株)セガトイズ専務取締役コーポレート本部長 平成21年12月 同社取締役副社長コーポレート本部長兼経営企画室長 平成22年1月 同社取締役副社長経営統括本部長 平成22年6月 同社代表取締役副社長経営統括本部長 平成23年5月 同社代表取締役副社長 (現任) 平成25年5月 当社上席執行役員 (現任) 現在に至る	8,552株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
4	さと み はる き 里 見 治 紀 (昭和54年1月11日生)	平成13年4月 国際証券㈱（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）入社 平成16年3月 サミー㈱入社 平成17年1月 ㈱セガ入社 平成17年10月 SEGA OF AMERICA, INC. Director 平成17年10月 SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. Director 平成21年7月 SEGA OF AMERICA, INC. Vice President of Digital Business 平成23年10月 SEGA OF AMERICA, INC. Senior Vice President of Digital Business（現任） 平成23年11月 ㈱サミーネットワークス取締役 平成24年4月 同社代表取締役社長CEO（現任） 平成24年6月 ㈱セガ取締役（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成24年7月 ㈱セガネットワークス代表取締役社長CEO（現任） 現在に至る	475,648株
5	つる み なお や 鶴 見 尚 也 (昭和33年2月8日生)	平成4年3月 ㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ）入社 平成16年12月 ㈱セガ執行役員 平成17年9月 SEGA PUBLISHING EUROPE LTD. CEO 平成18年6月 ㈱セガ上席執行役員 平成18年6月 SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. CEO兼President 平成18年10月 SEGA OF AMERICA, INC. Chairman 平成18年10月 SEGA PUBLISHING AMERICA, INC. Chairman 平成19年5月 ㈱セガ上席執行役員 欧米CS事業部事業部長 平成20年5月 同社取締役 欧米CS事業部事業部長 平成21年5月 同社取締役 CS事業部事業部長 平成21年6月 同社常務取締役 CS事業部事業部長 平成21年9月 SEGA EUROPE LTD. Chairman 平成22年7月 ㈱セガ常務取締役 海外リージョン統括本部本部長 平成22年8月 SEGA AMUSEMENT EUROPE LTD. CEO 平成23年6月 ㈱セガ常務取締役 海外リージョン統括本部本部長兼コンシューマ事業担当 平成24年4月 同社代表取締役社長COO（現任） 平成24年5月 精文世嘉(上海)有限公司 副董事長兼CEO/首席執行官（現任） 平成24年6月 Sega Holdings Europe Ltd. CEO兼President（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成24年7月 ㈱セガネットワークス取締役（現任） 現在に至る	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
6	お ぐち ひさ お 小 口 久 雄 (昭和35年3月5日生)	昭和59年4月 ㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ） 入社 平成12年6月 同社執行役員 平成14年6月 同社常務執行役員 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成16年10月 当社取締役副会長 平成17年8月 SEGA HOLDINGS EUROPE LTD. CEO 平成18年5月 SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. Chairman 平成19年6月 ㈱セガ代表取締役副社長 平成20年2月 同社代表取締役 平成20年5月 同社取締役 平成20年5月 サミー㈱取締役 平成20年6月 ㈱セガ取締役CCO 平成20年6月 当社取締役兼CCO（現任） 平成21年4月 サミー㈱専務取締役 平成21年6月 セガサミービジュアル・エンタテインメン ト㈱（現 マーザ・アニメーションプラネッ ト㈱）取締役 平成23年4月 サミー㈱代表取締役専務 平成23年9月 ㈱ディー・バイ・エル・クリエーション取 締役（現任） 平成24年4月 サミー㈱代表取締役副社長 現在に至る	22,400株
7	* あお き しげる 青 木 茂 (昭和27年1月3日生)	平成17年5月 ㈱セガ入社 上席参事 平成17年6月 同社執行役員 中国・アジア事業推進室長 平成18年8月 世嘉（中国）网络科技有限公司 董事長 平成20年6月 サミー㈱執行役員 経営管理本部長 平成20年8月 同社執行役員 コーポレート本部長 平成21年4月 同社取締役 コーポレート本部長 平成23年6月 同社常務取締役 コーポレート本部長 平成24年4月 同社代表取締役社長COO（現任） 現在に至る	12,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所 有 する 当社の株式数
8	いわ なが ゆう じ 岩 永 裕 二 (昭和16年4月3日生)	昭和39年4月 東鳩製菓(株)入社 昭和45年9月 ゼネラルエアコン(株)入社 昭和56年4月 弁護士登録（現任） 昭和56年4月 柳田・桜木法律事務所入所 昭和59年9月 リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所（現 ビルズベリー・ウィンスロップ・ショー・ピットマン法律事務所）パートナー（現任） 昭和59年12月 カリフォルニア州弁護士登録（現任） 平成15年4月 Manufacturers Bank 社外取締役 平成17年6月 JMS North America Corporation 社外取締役（現任） 平成18年6月 太陽誘電(株)社外取締役（現任） 平成19年6月 当社社外取締役（現任） 現在に至る	一株
9	なつ の たけし 夏 野 剛 (昭和40年3月17日生)	昭和63年4月 東京ガス(株)入社 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株)（現 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ）入社 平成17年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年5月 慶應義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授 平成20年6月 当社社外取締役（現任） 平成20年6月 びあ(株)取締役（現任） 平成20年6月 トランスコスモス(株)社外取締役（現任） 平成20年6月 NTTレゾナント(株)取締役（現任） 平成20年6月 SBIホールディングス(株)取締役 平成20年12月 (株)ドワンゴ取締役（現任） 平成21年6月 (株)ディー・エル・イー社外取締役（現任） 平成21年9月 グリー(株)社外取締役（現任） 平成22年1月 ビットワレット(株)（現 楽天Edy(株)）社外取締役（現任） 平成22年12月 (株)U-NEXT取締役（現任） 平成23年4月 (株)CUUSOO SYSTEM社外取締役（現任） 平成25年4月 慶應義塾大学政策メディア研究科客員教授（現任） 現在に至る	2,000株

（*は新任候補者であります。）

- (注) 1. 里見 治氏は、当社との間に業務委託契約等の取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小口久雄氏は、サミー(株)を分割会社とし、同社の営む一部の事業を承継する新設分割設立会社であるセガサミークリエイション(株)の代表取締役社長に平成25年6月3日付で就任予定であります。
4. 岩永裕二氏及び夏野 剛氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

5. 岩永裕二氏につきましては、国際弁護士としての専門的見地からグローバル企業の国際企業法務に関して高い実績をあげられており、また弁護士登録以前に企業の上級管理職として経営に携わった経験もあり、経営に関する高い見識を有しているため社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 夏野 剛氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 岩永裕二氏及び夏野 剛氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ6年及び5年となります。

第2号議案 監査役4名選任の件

当社監査役全員（4名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所 有 す る 当社の株式数
1	か ざし とみ お 嘉 指 富 雄 (昭和19年11月24日生)	平成2年6月 コスモ証券㈱取締役 平成8年3月 同社常務取締役 平成11年6月 コスモ投信投資顧問㈱常務取締役 平成17年6月 ㈱サミーネットワークス常勤監査役 平成20年6月 当社補欠監査役 平成21年6月 ㈱サミーネットワークス監査役（現任） 平成21年6月 ㈱セガトイズ監査役（現任） 平成21年6月 当社常勤監査役（現任） 現在に至る	2,665株
2	ひら かわ とし お 平 川 壽 男 (昭和18年6月24日生)	平成6年6月 丸三証券㈱取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成13年6月 丸三ファイナンス㈱代表取締役社長 平成16年6月 サミー㈱常勤監査役（現任） 平成16年10月 当社監査役（現任） 平成17年6月 ㈱トムス・エンタテインメント監査役（現任） 現在に至る	1,000株
3	みや ざき ひさし 宮 崎 尚 (昭和28年1月24日生)	昭和59年11月 ㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ） 入社 平成13年6月 ㈱セガ経理財務本部経理部長 平成18年4月 同社コーポレート統括本部財務部長 平成19年6月 同社常勤監査役（現任） 平成19年6月 当社監査役（現任） 現在に至る	一株
4	えの もと みね お 榎 本 峰 夫 (昭和25年12月12日生)	昭和53年4月 弁護士登録（現任） 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所開設 平成16年6月 ㈱サミーネットワークス監査役 平成16年6月 ㈱セガ監査役（現任） 平成17年6月 当社補欠監査役 平成18年6月 日本工営㈱監査役（現任） 平成19年6月 当社監査役（現任） 現在に至る	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 嘉指富雄氏、平川壽男氏及び榎本峰夫氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に
対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

- ① 嘉指富雄氏及び平川壽男氏につきましては、両氏がこれまでに培ってきた豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 榎本峰夫氏につきましては、弁護士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ③ 嘉指富雄氏、平川壽男氏及び榎本峰夫氏の当社社外監査役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ4年、8年8ヶ月及び6年となります。
- ④ 嘉指富雄氏、平川壽男氏及び榎本峰夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑤ 榎本峰夫氏の三親等内の親族1名は、当社の特定関係事業者である(株)セガの使用人です。
- ⑥ 嘉指富雄氏、平川壽男氏及び榎本峰夫氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外監査役候補者としての職務を遂行できると判断する理由について

榎本峰夫氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、また経営に関する高い見識を有しているため社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(3) 在任中に不正な業務執行がおこなわれた事実及びその事実の発生防止及び発生後の対応について

嘉指富雄氏が当社子会社である(株)セガトイズの社外監査役在任中に、当該子会社において、平成20年5月頃から平成22年3月末日まで元従業員による不正取引がおこなわれておりました。嘉指富雄氏は当該事実に関与しておりません。

同氏は、日頃から当該子会社の取締役会において法令遵守の視点に立った提言をおこなうなど、リスク管理に関する注意喚起を積極的におこなっておりました。当該事実発生後には、他の監査役と協議のうえ、当該子会社の監査役として法令、規程等の遵守及び規程等の整備並びに再発防止の徹底等を指示するなど、その職責を果たしております。

(4) 当社は、定款第46条の規定に基づき榎本峰夫氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

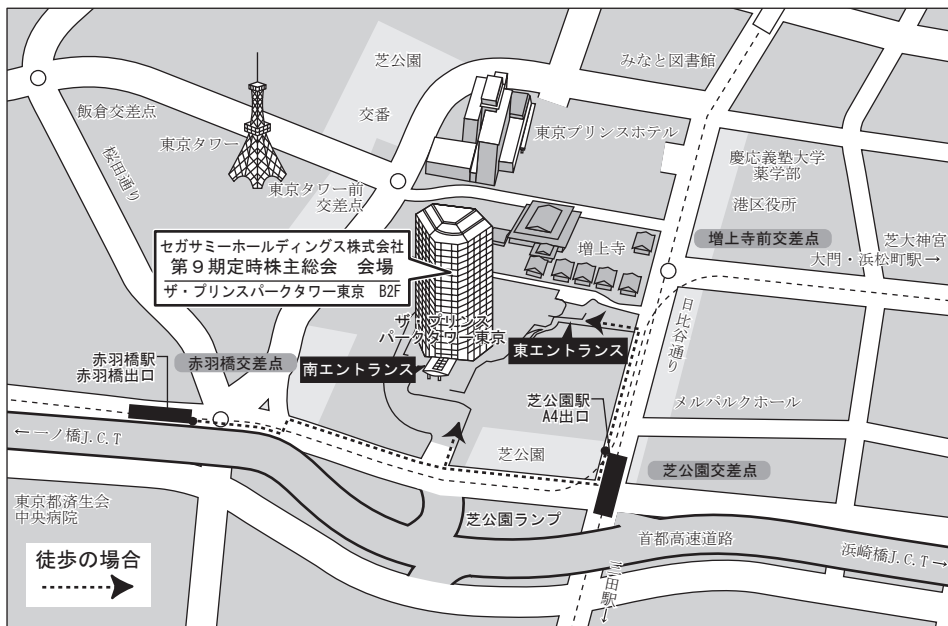
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

<http://www.princehotels.co.jp/parktower/>

- ◎ 株主総会会場は「ザ・プリンス パークタワー東京」でございます。
「東京プリンスホテル本館」ではございませんので、ご注意ください。



- 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅 [赤羽橋出口より徒歩2分]
○ 都営地下鉄三田線 芝公園駅 [A4出口より徒歩3分]

※当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

